

令和 8 年 9 月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委 員 長 報 告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 13 件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、**議案第 74 号「平戸市営バス事業の設置等に関する条例の一部改正について」**、大島村島内の民間バス路線の廃止に伴い、平戸市ふれあいバスでの運行を継続するため、運行区域を変更し、当該路線に関する規定を追加するものであり、あわせて、地域住民に加え、観光客等の交通手段を確保するため、デマンド運行を行うとの説明がありました。これに関連し、観光客等の交通手段を確保するため、どのような周知を行うのかとの質問に対し、今後、平戸市観光交通ターミナル内の一般社団法人平戸観光協会にチラシを設置する予定である。また、インターネットで予約できるようにするとともに、平戸市ホームページや平戸市公式 LINE を活用して周知を図るとの答弁がありました。また、令和 8 年 10 月 1 日から板の浦線が廃止されることに伴い、地域住民の移動手段をどのように確保するのかとの質問に対し、この区間にはデマンドバスを運行し、移動手段の確保を図る。また、デマンドバスの料金は本来 300 円であるが、板の浦地区の住民については、激変緩和措置として、1 年間 200 円に据え置くとの答弁がありました。

次に、**議案第 80 号「令和 8 年度平戸市一般会計補正予算（第 2 号）」**中、人事課所管の「県人事相互交流事業」に関し、現在、市長の強い意向の下、第 1 次産業の活性化と県との関係構築に資するため、平戸市と長崎県の間で人事交流が実施されているが、今後は、民間企業との人事交流を通じて、先進的な取組等を市政に反映するという発想も必要ではないかとの質問に対し、民間企業との人事交流については、現時点で情報を把握していないため、対応の可否を含め、他市の先進事例を参考にしながら

ら、人事交流の在り方を検討していくとの答弁がありました。

次に、市民課所管の「高齢者世帯等省エネエアコン導入支援事業」に関し、本事業は、今年度2回目の実施となる。前回は令和8年4月に実施し、6月上旬には補助上限額に達したため事業を終了したとのことであり、大変好評であったと考えられる。一方で、エアコンを設置したが補助上限に達したため、補助金の交付を受けられなかった世帯も複数あったと推察されるが、今回の支援事業では、そのような世帯に対してどのように対応するのかとの質問に対し、今回は令和8年10月1日から受付を開始する予定であるが、対象を令和8年4月1日以降にエアコンを設置した世帯とすることで、前回補助金の交付を受けられなかった世帯についても申請可能とする。申請は前回と同様にエアコンを設置した後に行うこととし、1回の手続で補助金の交付まで完了できるよう事務手続を簡略化するほか、出先機関においても申請可能とするなど、柔軟に対応していくとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案2件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、「議案第80号 令和8年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」中、農業振興課の「農畜産物ブランド化支援事業」に関し、この事業は今年度のみの実施であるのかとの質問に対し、経産牛に酒粕を給餌し肉質3等級以上の精肉を平戸飛鷹牛として市内でPRし認知度を高めブランド化することを目的としており一定期間要するため、まずは3年間継続するように考えているとの答弁がありました。また、今後、商標登録しブランド化していくのかとの質問に対し、今年度は販売PR活動や肉質の調査分析等を行い、ブランド化に向け商標登録についても研究していきたい。さらに、平戸飛鷹牛の生産量が増加し、繁殖牛農家の所得が向上することで、もうかる農業への転換が図られ、1次産業の振興に繋がると考えている。また、今後は市内産の木質チップを敷料として利用し、それを基に生産された、たい肥を活用することで、地力が向上した農地で飼料作物等が生産されるなど、平戸飛鷹牛生産を核とした本市独自の資源循環による農林業のストーリーづくりができないか考えているとの答弁がありました。

次に、水産課所管の「漁業と漁村を支える人づくり事業」に関し、新規漁業就業者を一人でも多く確保できるよう漁家子弟に限り市単独として研修費、漁業経費を増額しているがどのように周知を図るのかとの質問に対し、漁協などにも周知し新規就業者の確保に繋げていきたい。また、就業フェアにおいても本市の手厚い取り組みの一つとしてPRを行い、1人でも多く後継者を確保できるよう努めていきたいとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の「平戸新あご・シイラまつり開催支援事業」に関し、今回の事業は、平戸の秋の食材であるあごやシイラを市内外の方への認知度向上、消費拡大を図るためPRにかかる予算を計上したものであるとの説明がありました。これに関連し、平戸新あご・シイラまつりの開催は10月からであるが今回の補正予算として上程したのは何故かとの質問に対し、タウンミーティングなどで市民からのシイラの消費拡大に関する意見等もあったため、シイラの水揚げ時期に合わせてあご料理の周知を図るため、今回上程したものである。今後は、スケジュールをしっかりと管理し事業を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、観光課所管の「平戸大橋架橋50周年記念事業」に関し、平戸大橋は令和9年4月4日に架橋50周年を迎えることは分かっているが、今回の補正予算として計上したのは何故かとの質問に対し、本年4月以降から協議を重ね事業の効果を出すためにはPRなど半年前から普及啓発した方が、効果があるのではないかということと今回の補正予算をお願いすることとなったとの答弁がありました。また、事業の内容、周知はどのように行うのかとの質問に対し、平戸大橋を背景としたフォトスポットの設置や、機運醸成を図るためのフォトコンテストの実施、またナイトミュージアム期間中に合わせた花火やインスタグラムを活用した広告などを行い、周知を図っていくとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。